合併につき株券等提出公告

当社は、中越レース工業株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十三年六月三十日までに当社にご提出下さい。

平成二十三年五月二十五日

富山県砺波市杉木二五七三番地

株式会社アーツ

代表取締役　岩井　秀紀

合併につき株券等提出公告

当社は、中越レース工業株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十三年六月三十日までに当社にご提出下さい。

平成二十三年五月二十五日

富山県砺波市杉木二五七三番地

株式会社トナミテックス

代表取締役　高畠　清

限定承認公告

本籍北海道札幌市豊平区月寒東二条三丁目五五番地、最後の住所札幌市西区宮の沢二条一丁目八番三三号ウエストビレッジ一〇一号

被相続人　亡　山内　功

右被相続人は平成二十三年二月二十日死亡し、その相続人は平成二十三年五月十三日札幌家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年五月二十五日

札幌市西区宮の沢二条一丁目八番三三号

ウエストビレッジ一〇一号

相続財産管理人　山内　克弘

限定承認公告

本籍東京都杉並区今川四丁目一九一番地、最後の住所東京都杉並区今川四丁目二四番一四号

被相続人　亡　関　静

右被相続人は平成二十三年二月三日死亡し、その相続人は平成二十三年五月十六日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年五月二十五日

東京都中野区中野二丁目四番二一号パークヒルズ紅葉山二〇四

限定承認者　関　一郎

限定承認公告

本籍静岡県静岡市清水区興津本町一七五番地一、最後の住所静岡県静岡市清水区興津本町一七五番地の一

被相続人　亡　長崎　静子

右被相続人は平成二十三年二月四日死亡し、その相続人は平成二十三年五月九日静岡家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年五月二十五日

静岡県静岡市清水区興津本町一七五番地の一

相続財産管理人　長崎　邦雄

限定承認公告

本籍奈良県生駒郡三郷町立野北一丁目三〇七八番地、最後の住所奈良県生駒郡三郷町勢野西四丁目二番二四号

被相続人　亡　大浦　仁志

右被相続人は平成二十二年十月二十八日死亡し、その相続人は平成二十三年五月十八日奈良家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年五月二十五日

奈良県生駒郡三郷町勢野西四丁目二番二四号

限定承認者　大浦　連一

限定承認公告

本籍愛媛県今治市大新田町一丁目二番、最後の住所愛媛県今治市大新田町一丁目二番一三号

被相続人　亡　越智　健嗣

右被相続人は平成二十三年三月十八日死亡し、その相続人は平成二十三年五月十八日松山家庭裁判所今治支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年五月二十五日

愛媛県今治市朝倉上甲六六七番地

限定承認者　曽我部三代

限定承認公告

本籍愛知県瀬戸市矢形町一三八番地、最後の住所宮崎市恒久南二丁目一〇番地一七

被相続人　亡　伊藤　勝美

右被相続人は平成二十二年七月二十五日頃死亡し、その相続人は平成二十三年五月十六日宮崎家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年五月二十五日

宮崎市旭一丁目七番一二号―二〇五号

限定承認者宮崎市

代理人弁護士　小城　和男

限定承認公告

本籍愛知県瀬戸市矢形町一三八番地、最後の住所宮崎市恒久南二丁目一〇番地一七

被相続人　亡　伊藤もとみ

右被相続人は平成二十二年七月二十五日頃死亡し、その相続人は平成二十三年五月十六日宮崎家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年五月二十五日

宮崎市旭一丁目七番一二号―二〇五号

限定承認者宮崎市

代理人弁護士　小城　和男

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金十三億七千九百八十万円減少し、金六十七億六千百七十万円とし、発行済優先出資総口数のうち、二万七千五百九十六口（但し、第一号優先出資について一万四千七十四口、第二号優先出資について一万三千五百二十二口）を一口に対して金五万円をもって有償消却することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

確定した最終事業年度はありません。

平成二十三年五月二十五日

東京都文京区関口一丁目七番五号

Ｓｈｉｂａ特定目的会社

取締役　伊藤　秀邦

訂正公告

平成二十三年五年二日（号外第九十二号）掲載の旅行業者営業保証金取戻し公告中、⑤「㈱社宮業所」とあるは「ＯＢＰ事業所」、⑥「平成21年6月22日」とあるは「平成21年6月11日」の誤りにつきそれぞれ訂正します。

平成二十三年五月二十五日

大阪府大阪市生野区鶴橋三丁目四―六

株式会社ウィズオノウェア

代表取締役　尾上　尚史

取消公告

平成二十三年五月十九日掲載の左記会社に係る吸収分割公告は取消します。

平成二十三年五月二十五日

神奈川県横浜市鶴見区弁天町三番地一

（甲）株式会社日本リサイクルマネジメント

代表取締役　檀野　和夫

神奈川県横浜市鶴見区弁天町三番地一

（乙）ＪＦＥ環境株式会社

代表取締役　塚本　英夫

正　誤

ページ	段	行	誤	正
二一	下	一七	（平成二十三年法律第三十七号）	（平成二十三年法律第　号）
平成二十三年二月二十四日法務省告示第七十九号（日本国に帰化を許可する件）（原稿誤り）				
五ページ三段七行目から十三行目までを削除する。				
六三	四	二五～二六	譲渡の日における帳簿価額又は取得の日における帳簿価額のいずれか低い額	譲渡の日における帳簿価額又は取得の日における帳簿価額のいずれか低い額

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　五月二十五日付第一〇六号
政府調達第九五号二四ページ

一〇四ページ●同日付第一〇七号九六ページ●同日付

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）